

計 画 書

阪神間都市計画臨港地区の変更（兵庫県決定）

都市計画尼崎港臨港地区及び西宮港臨港地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考
尼崎西宮芦屋港臨港地区	約 1 9 6 . 4 h a	

「位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理 由

「別添理由書のとおり」

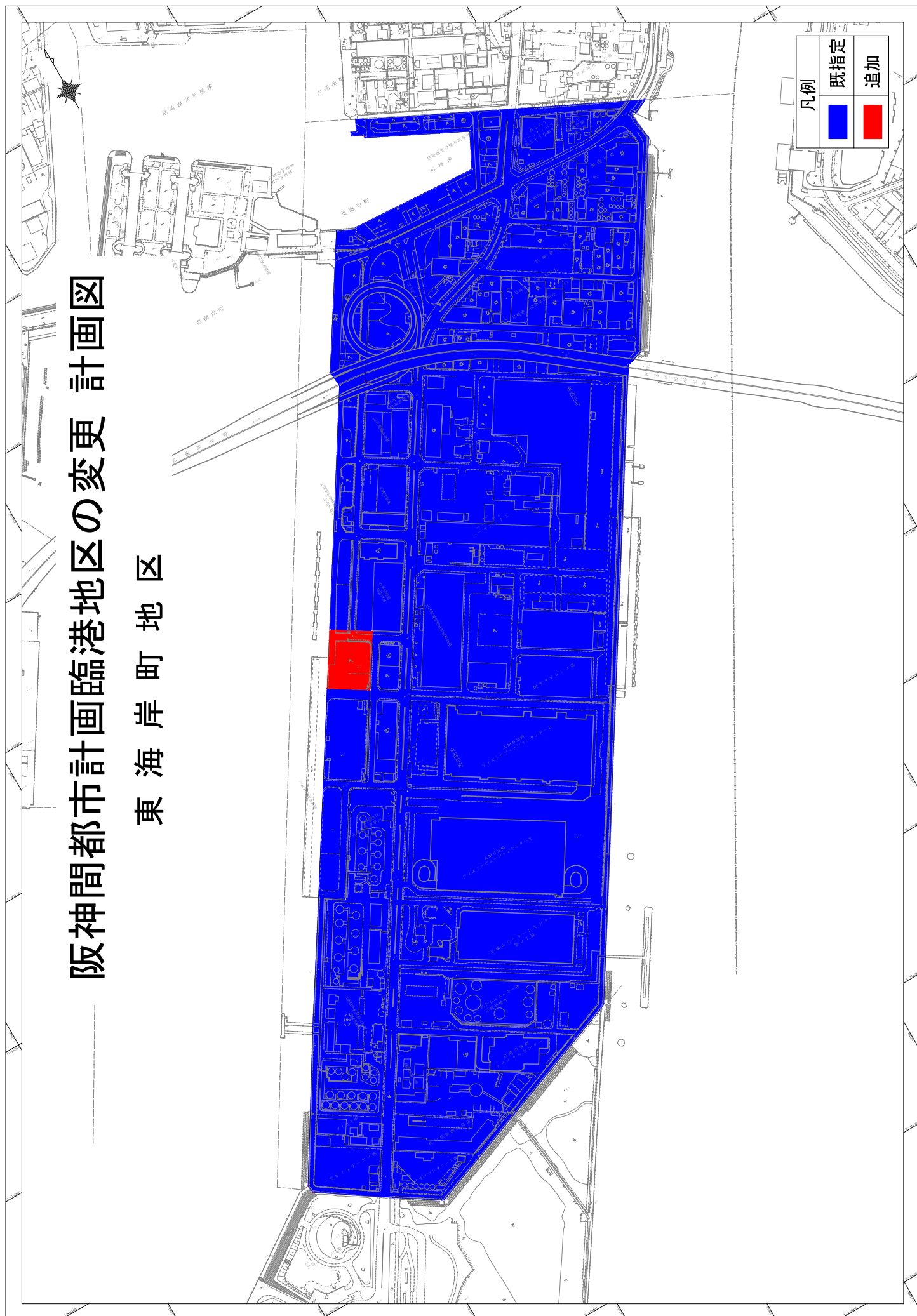
理 由 書

兵庫県では、昭和39年以降、臨港地区の指定を行い、計画的な港湾施設の建設・管理運営や港湾にふさわしい土地利用の規制・誘導及び港湾環境整備により、港湾における諸活動の円滑化や港湾機能の確保を図ってきた。

このたび、尼崎西宮芦屋港臨港地区として、整備が完了した港湾の関連用地の適正な管理運営を図るため、船出地区、扇町地区、鳴尾地区、鳴尾西地区、甲子園地区、西宮地区及び南芦屋浜地区を新たに臨港地区に指定するとともに、東海岸町地区、甲子園浜地区及び浜町地区において、臨港地区を見直す。

阪神間都市計画臨港地区の変更計画図

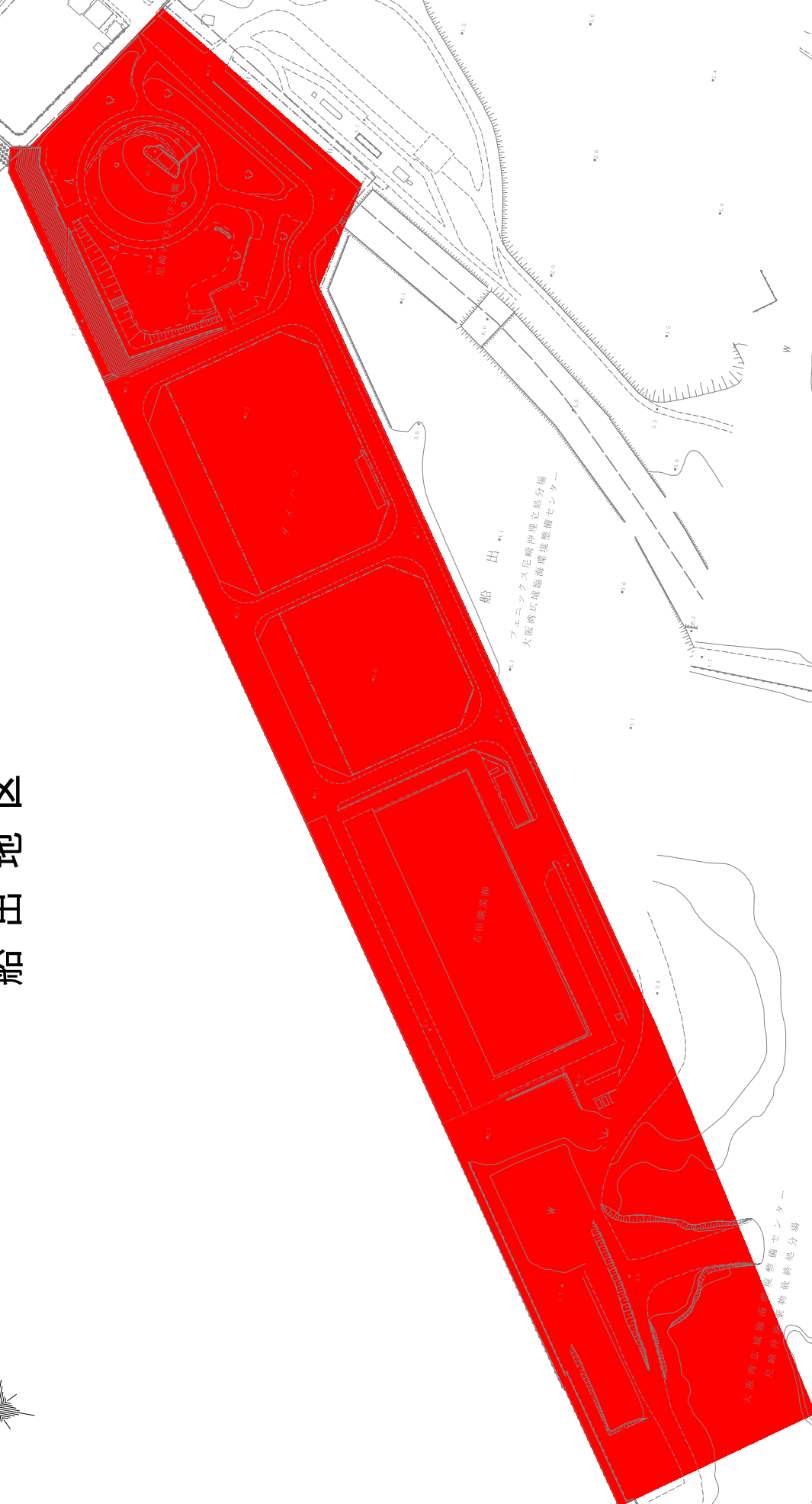
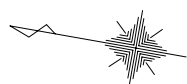
東海岸町地区



阪神間都市計画臨港地区の変更 計画図

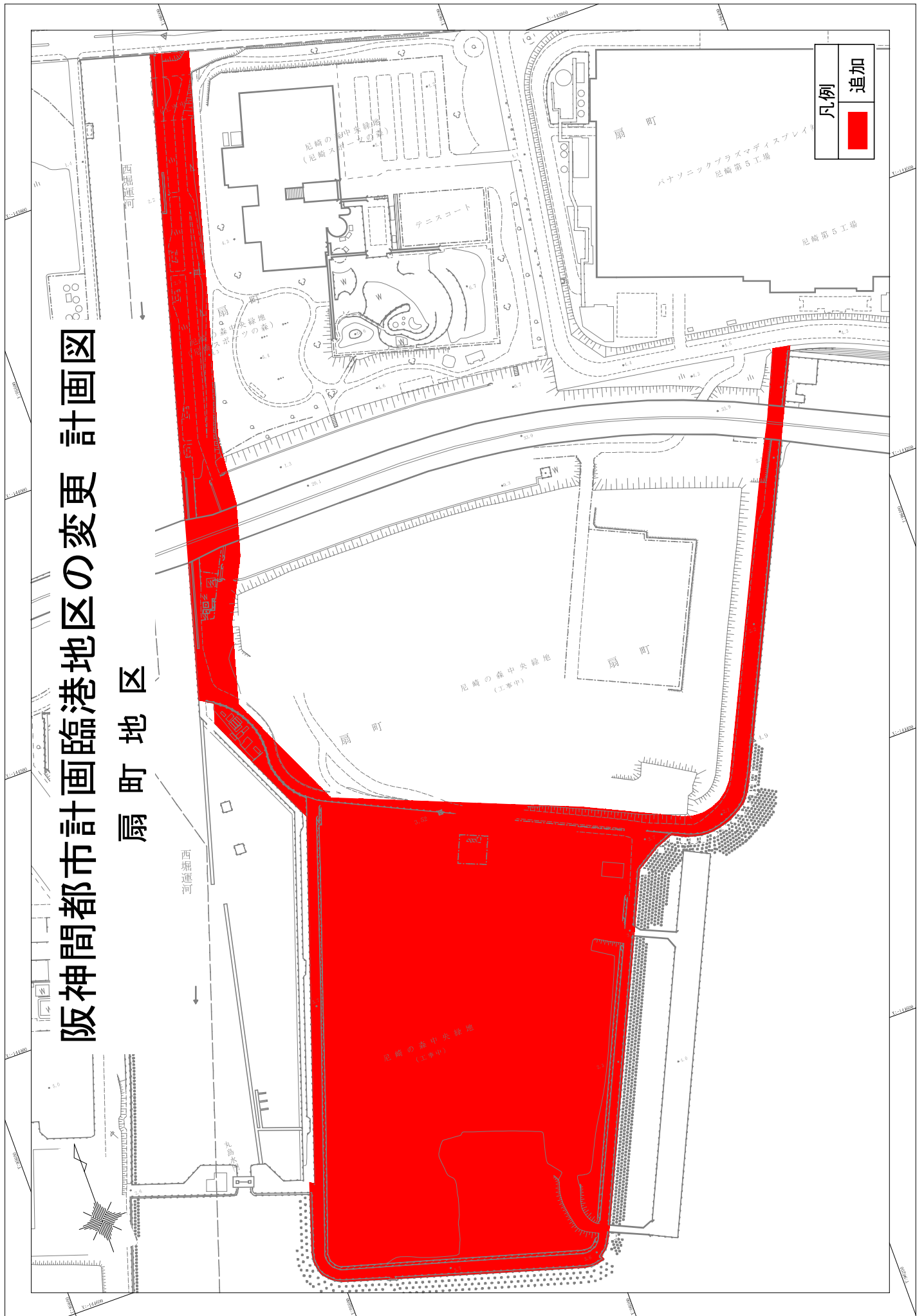
船出地区

凡例	追加



阪神間都市計画臨港地区の変更計画図

扇町地区



尼崎西宮芦屋港臨港地区 変更前後対照表

変更前		変更後		
名 称	面積	名 称	面積	増 減
尼崎港臨港地区	約 79.4 ha	尼崎西宮芦屋港 臨港地区	約 196.4 ha	約 108.2 ha 増
西宮港臨港地区	約 8.8 ha			

《尼崎西宮芦屋港臨港地区の内訳》

名 称	面 積		
	変更前	変更後	増 減
尼崎西宮芦屋港臨港地区	約 88.2 ha	約 196.4 ha	約 108.2 ha
・ 東海岸町地区	約 69.5 ha	約 70.1 ha	約 0.6 ha
・ 船出地区	—	約 14.9 ha	約 14.9 ha
・ 鶴町地区	約 1.8 ha	約 1.8 ha	—
・ 末広地区	約 8.1 ha	約 8.1 ha	—
・ 扇町地区	—	約 10.9 ha	約 10.9 ha
・ 鳴尾地区	—	約 2.5 ha	約 2.5 ha
・ 鳴尾西地区	—	約 1.7 ha	約 1.7 ha
・ 甲子園地区	—	約 32.7 ha	約 32.7 ha
・ 甲子園浜地区	約 3.3 ha	約 16.0 ha	約 12.7 ha
・ 西宮地区	—	約 27.0 ha	約 27.0 ha
・ 浜町地区	約 5.5 ha	約 4.8 ha	△約 0.7 ha
・ 南芦屋浜地区	—	約 5.9 ha	約 5.9 ha